

産業廃棄物処理計画書

令和6年4月11日

広島市長

提出者

住所 島根県浜田市生湯町1742-1
 氏名 ウベコン浜田株式会社・浜田工場
 代表取締役 河野 誠一郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-837-1222

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ウベコン浜田株式会社 広島工場
事業場の所在地	広島市安佐北区安佐町久地234-5
計画期間	令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	窯業・土石製品製造業
②事業の規模	令和5年度出荷量23,000m ³ 売上高458,000,000
③従業員数	7人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>戻りコン → 当工場にてコンクリートブロックを作製し再資源化</p> <p>↓</p> <p>コンクリートくずとして処理業者に委託し、委託業者再生骨材として再資源化</p> <p>↑ (厚生省の定める基準による)</p> <p>プラントミキサーやミキサー車等の洗浄水 → 8N/m³以上あることを確認</p> <p>→ 8N/m³無いことを確認</p> <p>↓</p> <p>汚泥として処理業者へ委託し処理業者が造粒固化により改良土として再資源化</p>

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和5年度)実績量
計画:今年度(令和6年度)計画量

単位:トン/年

単位:トン/年

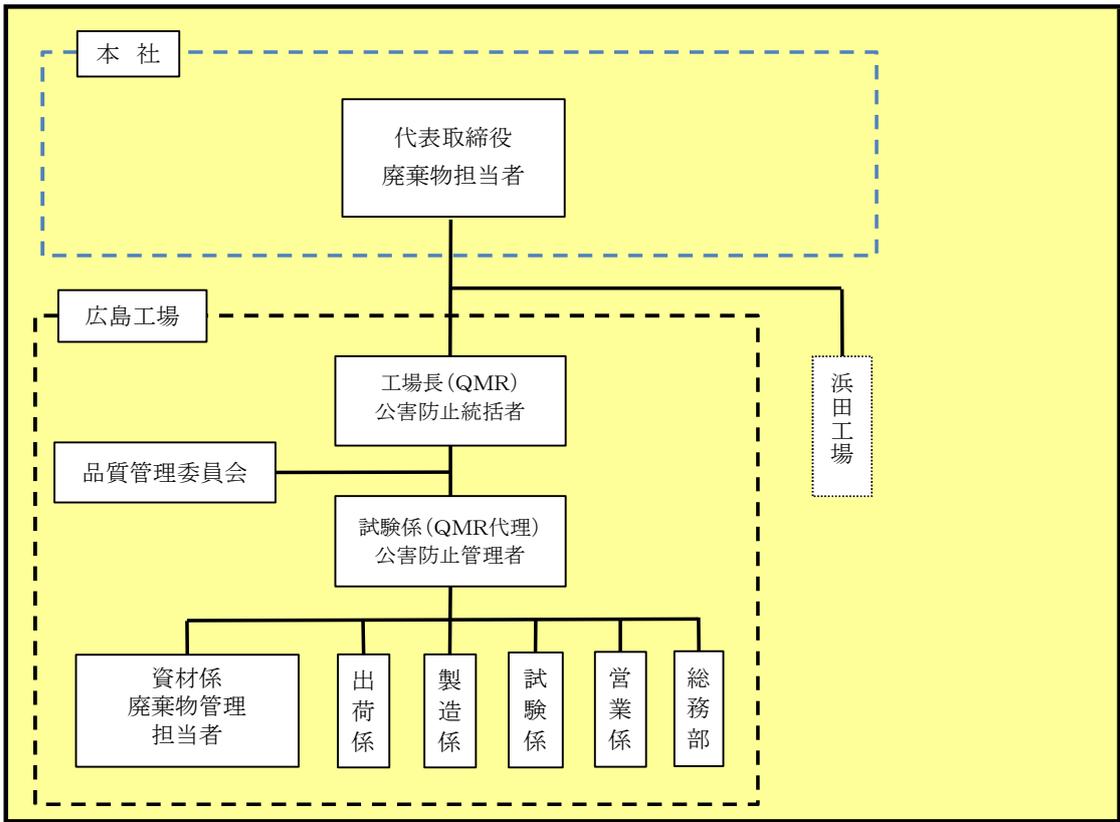
産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投込処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	0	0																		
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1200	1000									1200	1000			1200	1000				
鋸さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	1200	1000	0	0	0	0	0	0	0	0	1200	1000	0	0	1200	1000	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>戻りコンでコンクリートブロックを作製し、有償又は無償で販売し再資源化。 ミキサー車の洗車水の使用量を規定し、ミキサー車及びプラント洗浄水等から発生するスラッジ水の削減に努める。 発生したスラッジ水は脱水機により脱水作業を行う。 脱水ケーキを作製し、8N/mm²の強度確認を行いコンクリートくず、あるいは汚泥として処理を委託する。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>戻りコン：可能な限りコンクリートブロックを作製し、コンクリートくずの発生を抑制していく。 汚 泥：ミキサー車、プラント等の洗浄水使用量に注意し、脱水作業を行い、汚泥の発生量に注意する。</p>

3 産業廃棄物の分別に関する事項

<p>①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	
<p>②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	